

これまでの社会保障制度改革国民会議における議論の整理（少子化対策分野）（案）

■基本的な考え方

- 一体改革の中に子育て支援を位置づけたのは歴史的な一歩。子ども・子育て関連3法について、恒久財源が確保されたことは画期的であり、これを第一歩として、着実な実施を図る必要。
- 少子化の問題を解決するためには、子ども・子育て支援新制度は大きな一歩だが、それだけでは十分ではなく、危機感を持ってさらなる政策を講じることが必要。子どもを産み育てにくい要因を除去し、出産の希望の実現を応援することが大切なのもちろんのこと、家族や企業、地域の力が低下していく中で、「少子化では困るから対策を講じる」という視点ではなく、「子育ては大切だから社会全体で支援する」との視点に立って、両立支援と社会サービスをパッケージにした次世代育成政策、日本型の家族政策を確立・実施していくことが重要。
- 少子化の問題は、社会保障全体に関わる問題と認識すべき。また、子育て支援は、親子のためだけでなく、社会保障の持続可能性（担い手の確保）、経済成長、日本社会の未来につながる。
- 「財政健全化と社会保障機能強化」、「現役世代支援と高齢化対応」の2つの「一体的」取組の交点に「子ども・子育て支援」がある。
- 次世代育成支援の意義は、「子どもたちの健やかな成長」「社会の成熟と持続可能性」「女性の社会進出」の3点であることを改めて確認したい。

- 子ども・子育て支援政策の4つの目標（①すべての子どもへの良好な育成環境の保障と就学前教育の充実、②出生率の回復、③女性の就業率の引き上げ、④子どもの貧困の解消）とそれを実現するための適切な政策を組み合わせることが適切。
- 待機児童の問題だけでなく、社会的養護や一人親家庭などへの支援も必要。低所得世帯の子ども支援についても検討すべき。全ての子どもへの良質な発達環境の支援や、女性の就労継続・再就職支援を含めた親や家族への支援も議論すべき。
- 平成17年度から10年間、子育て支援の集中期間として取り組んできたが、子育てをめぐる様々な問題はいまだに解決しておらず、今後10年間は子育て支援の加速期間として位置付け、集中的な施策を講じるべき。
- 子育て支援は、基礎的な自治体がリーダーシップをとって地域の実情に応じた施策を展開することが重要。
- 企業は安定した労働力を将来的に確保する観点から少子化対策に密接に関わるべきであり、拠出にも協力すべき。子ども・子育て支援は雇用の在り方との関連性が強い。
- 子ども・子育て支援は女性の活躍を促し、子どもが力を蓄え、将来世代の力を強め、経済成長を促すダイヤモンド効果がある。また、乳幼児期からの初期発達環境の整備への投資は極めて大きな成長促進効果がある。
- 子育て支援は未来への投資。財源が明確にされていない3000億円を含め、しっかりと財源を確保すべき。子育て支援を充実することは、世代間対立にならないようにする観点からも必要。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 包括的な次世代育成支援の仕組みとワーク・ライフ・バランスの実現は車の両輪であり、取組を不断に続けるべき。ワーク・ライフ・バランスを強化して、子ども・子育て支援新制度と有機的に組み合わせるべき。若年者の雇用条件の改善などが必要。その一方で、子ども・子育て支援が「ワーク・ライフ・分担社会」を可能にする。
<p>■就労、結婚、出産、育児等の各段階に応じた支援と待機児童に関する問題を解決するための即効性のある施策等の推進</p> <p>【幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠出産期から就学までの児童に対する切れ目ない支援が必要。諸外国での取組も踏まえ、すべての子どもの成長記録を把握し、支援する仕組みが大切。 ○ 子ども・子育て支援新制度にのっとり、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と地域の子育て支援を充実させることが必要。今後、「子ども・子育て会議」において、平成27年度からの施行に向け、具体的な内容の検討を進めていくとともに、子育て支援の質・量の充実を図ることが必要。 ○ 都市部においては、待機児童の解消が喫緊の課題。2年後の新制度のスタートを待つことなく、できる限り速やかに対応し、待機児童の解消を目指すべき。その際には、事業の実施主体である地方公共団体の理解と、事業実施の裏付けとなる十分な財源の確保が不可欠。「待機児童解消加速化プラン」を使って、各自治体で取組を進めていくことが期待される。 ○ 放課後児童クラブの質・量の充実を図るべき。

【ワーク・ライフ・バランスの実現等】

- 保育の質の確保のため、環境や労働条件の整備を行うべき。
- 子育てが一段落した女性や団塊世代前後の男性など、地域の人材、特に中高年の力・経験を次世代育成支援に注いでもらうことが大切。
- 「ワーク・ライフ・バランスの促進」については、これまで、次世代育成支援対策推進法や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」などを踏まえた取組を推進してきたが、企業における仕事と子育ての両立支援については、より一層の取組の推進が必要。
- 特に、平成26年度までの時限立法である「次世代育成支援対策推進法」は、企業における仕事と子育ての両立支援を推進するための強力なツールの一つ。その延長・見直しを積極的に検討すべき。
- 育児休業中の所得保障の充実等により、中小企業・非正規を含め男女を通じて仕事と子育ての両立支援を進めるべき。その背景にある問題として、財源をどう確保するかということも検討していかなければならない。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に際しては、育児休業取得・短時間勤務や在宅勤務を含めた多様な勤務形態の保障と、保育所整備・放課後児童クラブの充実など、選択を可能とする施策が必要。

注) 本資料は、今後さらに議論を深めるために資する資料として、事務局の責任において、これまでの委員のご発言やプレゼンテーションによるご提案をまとめたものである。

なお、個別の委員のご発言等を記載したものや、同趣旨の複数の委員のご発言等を一項目にまとめて記載したものがある。